

平成 28 年 度

収 支 予 算 書

平成 28 年 4 月 1 日
～
平成 29 年 3 月 31 日

平成 28 年 3 月 17 日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

平成 28 年度事業基本方針

1. 基本認識

現在、我が国においては、東日本大震災後引き続き厳しいエネルギー情勢に対応し、また昨年末の COP パリ協定に基づく温室効果ガスの抜本的削減等を図るために、「徹底した省エネルギー」が不可欠となっています。

このため、国のエネルギー基本計画に基づき昨年 7 月に策定された長期エネルギー見通しでは、省エネが既に進んだこの日本において、2030 年度までにエネルギー効率を石油危機後並みの 35%ほど更に改善することを目指しています。

このような高い目標を達成するためには、省エネ技術や手法の革新を継続的に進めるとともに、これらを取り入れた省エネ活動を社会の隅々まで浸透していくことが求められます。

併せて国際貢献の観点からは、世界最高水準にある我が国の省エネ技術や国際的に評価の高い我が国政策・制度の考え方を普及していくことが重要です。

当センターは、このような状況を踏まえ、過去 35 年以上に亘り「省エネ」を推進してきた専門機関として、「省エネ」を巡る内外のニーズへの感度を高めながら、活動を強化してまいります。

2. 活動方針

(1) 主な活動分野

当センターは、これまでの経験の蓄積を踏まえて特に次のような活動分野で強みを発揮していくこととしております。

① 省エネ情報・支援サービスの提供

省エネ技術・手法をはじめ省エネを進めるに当たって有益な情報やコンサルティング等のサービスを、企業、地域、家庭等向けに積極的かつ親身になって提供します。また、省エネに係る最新の国際情報等を収集・提供します。

② 省エネ人材の育成

研修、講座、資格制度等を通じて、我が国企業や地域の省エネ推進活動において中核となる人材の育成を積極的に支援します。また、途上国等において政策や技術を支える人材の育成に協力します。

③ 省エネ政策への協力

「徹底した省エネ」に係る政策の実施や我が国政府の支援のもとで行われる途上国等における省エネ政策の立案等に協力します。

(2) 平成 28 年度事業の重点

平成 28 年度においては、主に次のような視点から事業活動を積極的に展開してまいります。

① 我が国における「徹底した省エネ」の具体化

「徹底した省エネ」を実現するためには、近時注目されている IoT 技術等も念頭に省エネ技術や手法の進化を図るとともに、他の経済活動等との有機的な結合によって、これらが社会の隅々で活用されるようにする必要があります。

かかる観点から、製造現場の省エネに関しては、例えば生産・加工プロセスの合理化と統合した系統的な省エネや企業規模・業種等の特性に即した省エネについて、診断事業等を実施しながら手法の体系化更にはその浸透を進めます。

また業務用については、オフィス、商業施設、医療機関、教育施設といった利用形態、立地条件、規模等に応じた、よりきめの細かい省エネについて、快適性との両立等を図りながらソリューション活動を強化します。

さらに産業・業務・家庭の各分野において専門人材等の育成・活用により省エネ実践知識の底上げを図るとともに、地域において中小企業等が草の根的に省エネ活動を行う環境を形成するための組織や指導人材の育成・活用等を推進します。

② 省エネに係る国際協力及びビジネス協力の強化

長期的に予想される中国等振興国などのエネルギー需要や温室効果ガスの増大への対応のためには、省エネをグローバルに進めることが不可欠です。このような中で、「省エネ先進国」の我が国への国際的な期待は高く、一方当該分野におけるビジネスが我が国にとって極めて有望です。

かかる認識のもと、アジア諸国を中心に、専門家の派遣や研修生の受入等により、省エネ関連政策・制度の構築、適切なエネルギー管理、省エネ技術の導入、更には省エネプロジェクトの創出等を担う人材を、それぞれの国の省エネへの取組みの熟度等に応じて育成してまいります。

併せて、新興国等を対象に、我が国の省エネ技術をビジネス交流等により移転するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」と密接に連携するとともに、国際的評価の高いわが国の政策や制度を模範例として普及します。また、エネルギー環境問題に係る国際貢献の観点から国連の「万人のための持続可能なエネルギー」(SE4ALL)の活動に積極的に参画します。

3. 平成 28 年度の事業計画等の概要

(1) 事業計画

以上の活動方針を念頭に、平成 28 年度は具体的な事業を次の 5 つの柱に整理して計画的に実施します（詳細は後述）。

- I 「徹底した省エネ」に向けた活動の支援強化
- II 省エネ情報・支援サービスの充実
- III 省エネ中核人材の育成強化
- IV 省エネ支援を通じた国際貢献
- V 国家試験・研修・講習の実施

(2) 収支予算等

平成 28 年度の事業計画に基づく予算及びその策定方針は次のとおりです。

- ① 予算規模は、センター独自の事業、国・関係機関からの受託事業等の規模を想定し、全体としては平成 27 年度に比べほぼ同額の 26 億円強程度を見込んでいます。
- ② センター独自の事業については、新たな事業の開発、既存事業の拡充を通じ、規模の拡大・内容の充実に可能な限り努めることとします。
- ③ 国等の受託事業についても、政策協力の観点から積極的に競争入札の応札等を行い、提案・企画能力、コスト競争力を強化しつつ、事業拡大に努めます。
- ④ 一般財団法人としての運営にあたっては、認可時に内閣府に提出した公益目的支出計画を着実に実施してまいります。

収 支 予 算 書

平成28年度収支予算書
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	6,770,000	6,770,000
特定資産運用益	0	0	11,530,000	11,530,000
賛助会費	0	0	164,210,000	164,210,000
事業収益	32,311,000	764,558,000	0	796,869,000
試験・講習事業収益	0	498,160,000	0	498,160,000
出版事業収益	0	110,101,000	0	110,101,000
通信教育・講座等事業収益	0	114,276,000	0	114,276,000
その他事業収益	32,311,000	42,021,000	0	74,332,000
受取補助金等	1,527,722,000	117,800,000	0	1,645,522,000
受取国庫補助金収益	749,999,000	0	0	749,999,000
受取受託収益	777,723,000	117,800,000	0	895,523,000
雑収益	0	0	50,000	50,000
受取利息	0	0	50,000	50,000
雑収入	0	0	0	0
経常収益計	1,560,033,000	882,358,000	182,560,000	2,624,951,000
(2) 経常費用				
事業費	1,604,366,750	848,250,575	—	2,452,617,325
職員等人件費	385,198,000	231,173,925	—	616,371,925
臨時雇用員費	202,329,000	82,688,000	—	285,017,000
旅費交通費	134,777,000	18,995,000	—	153,772,000
賃借料	11,533,000	6,062,000	—	17,595,000
諸謝金	146,679,000	63,648,000	—	210,327,000
会場費	26,881,000	85,570,000	—	112,451,000
印刷製本費	10,621,000	36,294,000	—	46,915,000
委託費	78,059,000	33,085,000	—	111,144,000
その他事業費	608,289,750	290,734,650	—	899,024,400
管理費	—	—	137,607,000	137,607,000
職員等人件費	—	—	79,807,000	79,807,000
臨時雇用員費	—	—	7,800,000	7,800,000
減価償却費	—	—	1,400,000	1,400,000
賃借料	—	—	15,500,000	15,500,000
租税公課	—	—	7,700,000	7,700,000
短期借入金利息	—	—	400,000	400,000
その他事務費	—	—	25,000,000	25,000,000
経常費用計	1,604,366,750	848,250,575	137,607,000	2,590,224,325
当期経常増減額	△ 44,333,750	34,107,425	44,953,000	34,726,675
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 44,333,750	34,107,425	44,953,000	34,726,675
一般正味財産期首残高	1,301,039,109	209,702,991	171,593,000	1,682,335,100
一般正味財産期末残高	1,256,705,359	243,810,416	216,546,000	1,717,061,775
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	0	0	700,000,000
指定正味財産期末残高	700,000,000	0	0	700,000,000
III. 正味財産期末残高	1,956,705,359	243,810,416	216,546,000	2,417,061,775

(注) 短期借入金限度額：経常収益の合計額を限度とする。

収支予算書の会計区分表記の説明について

〈実施事業等会計〉

公益法人から移行認可を受けた一般財団法人が、公益目的支出計画に沿って公益目的財産額を消費するために実施する事業の会計区分。

〈その他会計〉

移行認可を受けた一般財団法人が、実施事業以外の事業の費用と収益を、整理するために設けられた会計区分。

〈法人会計〉

直接には事業の収益に関わらない、評議員会、理事会の開催運営費、常勤の理事、監事、評議員の報酬等、管理部門で発生する費用と収益を整理するために設けられた会計区分。

以上